

第 1 6 回 軽米町議会定例会

令和 7 年 6 月 5 日 (木)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

3 番 上 山 誠 君

7 番 田 村 せ づ 君

1 番 田 中 祐 典 君

6 番 中 村 正 志 君

○出席議員（１１名）

1 番	田 中 祐 典 君	2 番	甲 斐 鉦 康 君
3 番	上 山 誠 君	4 番	西 舘 徳 松 君
5 番	江刺家 静 子 君	6 番	中 村 正 志 君
7 番	田 村 せ つ 君	8 番	茶 屋 隆 君
1 0 番	細谷地 多 門 君	1 1 番	本 田 秀 一 君
1 2 番	松 浦 満 雄 君		

○欠席議員（１名）

9 番 大 村 税 君

○地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	江刺家 雅 弘 君
総 務 課 長	日 山 一 則 君
政 策 推 進 課 長	野 中 孝 博 君
政 策 推 進 課 主 幹	鶴 飼 義 信 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 会 計 課 長	寺 地 隆 之 君
税 務 会 計 課 主 幹	於 本 博 之 君
町 民 生 活 課 長	輪 達 ひろか 君
健 康 福 祉 課 長	竹 澤 泰 司 君
健 康 福 祉 課 主 幹	日 向 安 子 君
産 業 振 興 課 長	輪 達 隆 志 君
地 域 整 備 課 長	神久保 恵 蔵 君
水 道 事 業 所 長	神久保 恵 蔵 君
教 育 委 員 会 教 育 長	小 林 昌 治 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 次 長	古 舘 寿 徳 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	日 山 一 則 君
農 業 委 員 会 会 長	笹 山 結 実 男 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	輪 達 隆 志 君
監 査 委 員	西 山 隆 介 君
監 査 委 員 事 務 局 長	関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	関 向 孝 行 君
-------------	-----------

議 会 事 務 局 主 任
議 会 事 務 局 主 事 補

竹 林 亜 里 君
向屋敷 苺 君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって 3 番、上山誠君、7 番、田村せつ君、1 番、田中祐典君、6 番、中村正志君の 4 人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第 1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇ 3 番 上 山 誠 議員

○議長（松浦満雄君） 3 番、上山誠君。

通告した質問方式は、一問一答方式、持ち時間は 60 分で 11 時 1 分までです。

〔3 番 上山 誠君登壇〕

○3 番（上山 誠君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、私からは町の人手不足についてお伺いしたいと思います。

町の人口は、3 月末で 7,819 人と人口減少が続いています。人口減少、少子高齢化は、全国的な問題であり、その影響は人手不足、労働力不足など、町内でも企業をはじめ多方面に出ています。特に基幹産業である農業への影響は、人手不足、後継者不足からの経営規模の縮小や離農が増加することにより、耕作放棄地の増加などの影響による町の農産物生産量の減少などが考えられ、既に町の農家戸数は、農林業センサスによると 2015 年は 825 戸から 2020 年は 659 戸に減少しています。町は、地域計画を作成し、担い手などに農地集積を進めて耕作放棄地対策をしています。少ない担い手への負担が大きくなっています。どの業種でも、現在は人手不足、人材確保に苦慮していると思います。

総務省の制度の中に、特定地域づくり事業協同組合制度があります。これは、令和 2 年度に始まった事業で、地域人口の急減地域での地域産業の担い手を確保する

ため、地域の事業者が設立した事業協同組合がマルチワーカーを組合員に派遣する労働者派遣事業を行う事業制度であります。この事業を活用し、取り組んでいる近隣市町村もあります。町の移住、定住政策の取組として軽米町にも必要ではないかと思い、2点お伺いします。

1点目ですが、人手不足に対する町の認識とこれまでの取組についてお伺いします。

2点目ですが、特定地域づくり事業協同組合制度を町で取り組む考えがあるのかお伺いします。

以上、2点お伺いします。答弁方よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の町の人手不足についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の人手不足に対する町の認識とこれまでの取組状況についてであります。近年の日本社会は深刻な人手不足に直面しており、主な背景には急速な少子高齢化、労働者の価値観の変化、特定の業種・職種における構造的な問題、担い手不足など、様々な要因が複合的に絡み合っている状況となっております。

人手不足を表す指標として、厚生労働省が発表する有効求人倍率がありますが、令和7年3月の岩手県の有効求人倍率は1.21倍となっており、求職者より求人数が上回っていること、ハローワークへの町内事業者の一般求人数は本年5月末で83件となっていることから人材確保が難しい状況が続いております。

本町においても、上山議員ご指摘のとおり、農業をはじめとする各分野において担い手不足や人手不足となっていると考えており、基幹産業である農業においては、農家戸数が2015年の825戸から2020年には659戸へと減少していることから明らかでございます。人手不足、後継者不足は、経営規模の縮小や離農の増加を招き、耕作放棄地の増加、ひいては本町の農産物生産量の減少に直結する課題であると認識しております。

これまでの町の取組状況ですが、農業分野では、国庫補助事業や町の単独事業であります親元就農支援金制度による担い手育成や就農相談会の開催などによる新規就農者の掘り起こしを進めるとともに、農家の人手不足の課題解決の一つとして、ICTやロボットなどの先端技術を活用したスマート農業機械等の導入を支援し、農作業の省力化、効率化を進めているところであります。

令和5年度には、農業法人への組織化を支援するための補助制度も創設し、規模拡大、法人化による就農機会の改善にも取り組んでいるところであります。

また、農業法人を含めた町内事業者には、新規求職者等地域雇用促進奨励金制度により、雇用確保に対する資金面での支援のほか、町外からの移住者を呼び込むた

め、地域おこし協力隊制度の活用や各種移住支援施策により推進を行ってきているところでもあります。

2点目の特定地域づくり事業協同組合制度を町で取り組む考えはあるのかについてですが、特定地域づくり事業協同組合制度は令和2年に創設され、一つ一つの事業者で見ると、通年や終日の仕事ではないが、地域にある仕事をうまく組み合わせることで年間の仕事、すなわちマルチワークを創出し、通年雇用を実現する労働者派遣事業で、多様な働き方を希望する人材と人手不足に悩む事業者を結びつける可能性を秘めていると考えております。

岩手県内では、令和7年5月現在で3つの組合が設立されており、農業、食料品製造業、飼料製造業、繊維工業、宿泊業などで構成された組合が活動しております。組合の設立には、複数の事業者で仕事を組み合わせることで年間を通じた仕事を継続的に生み出し、一定の給与水準を確保できるかどうかの検討、マルチワーカーとなる通年雇用者の確保、各組合員の事業者へ職員の派遣を調整するなど、組合運営全般を担う事務局職員の確保などの見通しを立てた後、4人以上の設立発起人により組合を設立し、県知事から設立の認可を受ける必要があります。

町では、本制度活用の検討をした経緯がございますが、課題として、町内の事業者で繁忙期、閑散期を事業者間でうまく調整し、春、夏、秋、冬と一年を通じた仕事を生み出せるかどうか、組合で働くマルチワーカーと組合運営のための事務局職員を確保できるかなどが挙げられ、各事業者へ制度の活用を積極的に働きかけるという段階には至っていない状況となっております。

今後も制度を活用したいという団体や事業主の相談があれば、組合の設立、組合運営に関わる財政支援等も含め相談に対応するとともに、引き続き県内外の事例研究、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。まず、町の人手不足を解消するためにこの制度はどうだと私はお伺いしましたが、人手不足を解消する観点から私は言いましたが、この制度は本来であれば、国から考えますと移住、定住を促す制度のようです。ですので、そっちの移住者側から見ますと、やっぱり町内に来たいと思っても仕事場がない、町にあまり大きい企業がない、そういうところからしまして仕事を選べる状況ではない。そういうときにこのマルチワークを活用して人材を、協同組合などを支援、立ち上げてやりますと、マルチワークができて自分に合った仕事を選べる、取りあえず来ていただいて、マルチワークをして自分に合った職があればそこに就業するのではないかという点があるのかと思ひまして、私はこ

れをお伺いしてみました。

まず、この事業をやるに当たって、ほかの地域のやっている事例紹介を私ユーチューブなどで見ましたが、実際行けないので、ユーチューブなどで拝見したり聞いたりしましたが、この問題として通年雇用をできるか、職場を確保できるか、仕事を確保できるかという点があるというところで皆足踏みをする。冬に雪があるこの地域は、特にそのような傾向のようです。

ですが、まず冬場は農業も、加工とかいろいろ中でする仕事もあつたりします。農業だけではなく、ほかの企業にも声をかけてみる必要があるであって、冬場に忙しいところがあるかどうかといえ、年度末等を考えますと、あるのかもとは思っています。まず、取りあえずこの事業を立ち上げることが私は大事だと思うので、この点で、町内の事業所にあまり声をかけていないような状況だと思います。今は、町の職員等で協議をしている段階でやめているのかと思いますが、県とも相談したり、こういう事業組合の事例とか、そういうところに、リモートでの研修会とかに参加してはいないのか、いるのか、まずここをお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

特定地域づくり事業協同組合関連の研修、そういったものには参加はしておりません。ただ、この事業の提案といいますか、創設されて以降検討も、ヒアリングといいますか、事業のほうについて当町も協議といいますか、必要性を感じながら取組について協議はした経緯がございます。

議員お話しのとおり、企業の参加を呼びかけということも非常に大事で、当然ながら企業の方々の賛同、出資という形でこの組合が生まれるものでございますので、そういった意向等についても調査は必要と考えております。

ただ、議員もおっしゃられたとおり、マルチワーク、年間を通じた雇用ができる仕事が創設できるかどうか、非常にそれが難しいということで、取組を進めている他の自治体でもそこが非常にネックといいますか、問題であって、なかなか前に進んでいないというような状況もあるようでございます。いかんせんそういった人手不足に対応できる一つのツール、手法であると考えておりますので、調査、研究は進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） ありがとうございます。まず、この事業に人手不足の話でいきますと、どうしても人口が減ってくると、こういうふうな状況になるのはどこの町で

もそうなのですが、生産人口というか就業人口がここまで減ってくると、やっぱり町等の施策によって大きく人の確保ができるか、できないかが変わってくると思います。個人の企業等の努力だけではもう集められないような状況に軽米町は来ているのではないかと。実際私の話、やっぱり農家的な話をしますと、今は年を取った手間取りといいますか、そういう人たちを雇って繁忙期に済ませていますが、そういうのも年を取っていきまるとだんだんに頼めなくなってくると、そういった状況がここ何年間で出てくると思います。そうしたときに、それから手を打ってはもう遅いのです。

ということで、こういう移住、定住を促す、また軽米町に来たいけれども、来られない、職がないと言っているような状況だったら、もしそういう軽米町に興味があるような人がいるのであれば、こういう事業組合を立ち上げればいいのではないかと思います、私は言いましたが、またあと地域おこし協力隊、これは国のお金で全て賄ってやっているというか、町の資金もあまり使わずにできる事業ではございますが、この方々たちが任期終了後、3年やって終わった後にどこに就業する、自分で起業する、そういうことができるのであればいいのですけれども、できないのであれば、こういう受皿にもなるようなものを立ち上げておけば、そこに残って自分がやりたいことを探せるのではないかと。これは、ずっと派遣でいられても困るわけではございますが、そこで勉強して自立していただく、起業していただく、また自分に合った仕事を見つけて就業するということを促すような場になるのではないかと。派遣した先からお金をいただくわけですが、そういうふうには事業を行いながら勉強をさせる場になるのではないかと思います、ぜひ町にやっていただきたいと思います。

まず、あとこの事業をやるには、町長の決断等々、町の補助事業が入るものがございますから、資金が入るものがございますから、町長、町の決断次第で決まると思います。ですので、ぜひ前向きに取り組むということが必要なのではないかと思います、改めてやる気はないかお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） おっしゃるとおり、特定地域づくり事業協同組合というのは、議員おっしゃるような様々利点もあります。これもぜひ私も、もう少しいろいろ検討しながら追求はしてみたいというふうに思っておりますけれども、いずれ立ち上げた場合、組合員の経営、それから運営ということもやはり非常に大事であります。半分近くは町、国の補助はありますけれども、残りの半分はやはり事業者負担となりますので、その幾つかの事業者がある程度競合しながら、農繁期がぶつからないような、そしてまた春、夏、秋、冬、その労働力の需要と供給のバランスが取れるような、そういうような体系をつくるのが非常に大事であります。

かつて軽米町では、水田と畑作、これは葉たばことか、ホップとか、野菜でありますけれども、繁忙期が重ならないような組合せの中で、そしてさらに冬の仕事としての家畜の飼養、家畜は夏山、冬里で、夏は放牧しながら、そして冬、牛舎に、里に戻して飼養するというような、そういうふうな体系も推奨された時期もございました。

そういったことも勘案しながら、今家畜農家も大規模化しておりますし、それからまた水田、畑作も含めて大規模化しておりますから、そういう事業者が何人か知恵を出し合いながら、そして繁忙期が重ならないように、そして一年間を通じた雇用の確保ができるような体制づくりをすれば、私は、非常にこれは有用な事業であるし、また雇用の創生、おっしゃるとおり、地域おこし協力隊の方々も3年経過、4年後の就職先とか、様々な利便が出てまいりますので、そういうことも含めてこれからの農家方がどのような組合せがいいのか、そういったこともどうか農業者自身もしっかりと検討していただきたいと思うし、我々もそういった現場の情報分析等はやってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。まず、前向きに検討していただきたいと思います。私農業をやっているの、農家仲間によく伺いますと、やっぱりいずれは必要ではないかという方が多くいますので、ぜひ4名、4団体、4事業程度でしたらすぐ集まるし、軽米町にはホップ、葉たばこ、果樹もありますし、大きい農家もありますし、そういうところに声をかければ、あと野菜農家ももちろんいます。野菜農家的に言いますと、冬も人が欲しい状況でございます。

ですので、考え方次第で、農業だけでも、隣の南部町では農業一本で4名ほどを雇用しているようです。まず、岩手県では葛巻町、岩泉町、大槌町がやっているようです。岩泉町と葛巻町は乳業関係、またホテルがあつたり、いろいろそういう業者があるので、年間通してやるのも可能かと。大槌町だと水産があるので、そこでまた可能ということになっているようです。

まず、軽米町は、そういう農業関係の細かいところはあります。あとブローラー、そういうところしかないかとも思いますが、農業だけでも組合せはできます。ぜひ検討していただきたいと思いますので、これを町長、また町から何か意見がありましたらいただいて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 繰り返しになりますけれども、現状をしっかりと分析しながら検

討はしてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◇ 7 番 田 村 せ つ 議員

○議長（松浦満雄君） 次の質問者に移ります。

7 番、田村せつ君。

通告した質問方式は、一問一答方式です。持ち時間は 6 0 分、1 1 時 2 6 分までです。

〔 7 番 田村せつ君登壇〕

○ 7 番（田村せつ君） 7 番、田村せつです。議長の許可をいただきましたので、私からは通告していた子育て環境の充実についてお伺いいたします。

私は、子育て支援や子育て環境の充実は、子育て世代の親が安心して出産し、子育てしていく上でとても重要であると思っております。子育て支援日本一のまちを目指している軽米町です。令和 7 年度施政方針演述の中でも、子育て支援環境の充実について、出産・子育て応援給付金と併せ、1 歳児未満の乳児を育てる世帯へのおむつ一部助成事業を今後も継続し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、育児不安などの支援も継続し、また一時預かり保育事業においては町内に在住する子供については無償とし、花のまち軽米こども園で実施しており、子育てしやすい支援環境の充実に努めていると述べられております。まさにそのとおりだと思っております。この間、5 月 3 日の森と水とチューリップフェスティバルにも、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米に子供向けの遊具を整備するなど、環境を整えてくれたようです。子供たちは、大変喜んで遊んでいました。そこで、さらに充実した子育て環境を目指して次のことを伺います。

初めに、子供の遊び場についてです。子供の遊び場につきましては、子育て世帯の親が最も望んでいることであります。人口減少・少子化対策調査特別委員会としても、町に対して要望していますし、私も一般質問でも何度となく伺っております。3 月定例会におきまして、天候に左右されず、誰でも自由に遊べる遊び場の設営について伺った際に、町内からも公園が欲しいという声があることから、公園としての役割も含めた屋内型の遊び場を検討しているという答弁をいただきました。そのことにつきまして、その後どのように検討なさったのかお伺いいたします。

次に、少子化が進む中、軽米中学校は町中央に 1 校となりました。近い将来、小学校も 1 校になるのではないかなと考えられます。そうすると、幼児施設もそうかなと思いますが、私はせめて幼児施設だけは各地域に 3 か所あってほしいと願いますが、このことにつきまして、町としてはどのように考えるのでしょうか。

この 2 点について、答弁よろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の子育て環境の充実についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の屋内型の遊び場に係る検討状況についてであります。田村議員からは令和7年3月の定例会で同様のご質問をいただき、他の自治体での事例研究、整備手法等について調査を進めている旨お答えしたところでありますが、現在も継続して調査検討を進めております。

子供の遊び場の整備については、年間を通じて利用できる施設を念頭に置き、維持管理を含めた総合的観点から直営による整備あるいは官民連携による整備の選択など、引き続き調査検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目の幼児施設の存続についてであります。保育園等の統廃合については、現時点で具体的な内容までは検討しておりません。

現在の町内保育施設3園の状況についてであります。花のまち軽米こども園が定員120名に対し76名、小軽米保育園が定員50名に対し25名、晴山保育園が定員70名に対し25名の園児数となっており、毎年減少傾向にあります。園の運営において、保育士の確保に苦慮している状況となっております。また、花のまち軽米こども園、小軽米保育園につきましては、施設の老朽化が進んでおり、維持管理費の増大が懸念されております。

町としましては、少子化の進行による園児数の減少や保育ニーズの多様化、老朽施設の維持管理費の増大等の課題がある中で、保育サービスの質の維持向上を図っていくため、今後の教育・保育施設の在り方として、統廃合について検討していくことは避けられないものと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。屋内型のいつでも年間通して遊べる遊び場につきましては、現在も継続して調査検討を進めているということです。これから検討を進めていく中で、設置場所などについても検討していくと思われませんが、軽米町の施設は、せっかく立派な宇漢米館ができたのに現在点在してあちこちにあります。私は、宇漢米館の近くにと考えますが、それはどうでしょうか、考えているかどうかお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

子供の遊び場についてのこれまでの検討事項については、先ほど答弁で申し上げました。

また、設置場所につきましても、田村議員ご指摘のとおり、いずれ軽米町の施設はあちこちに点在しているということもございます。せっかく宇漢米館、交流の場というようなものが整備され、結構来場される方もいらっしゃいます。町といたしましても、やはり宇漢米館に隣接したような形で、例えばふだんでも、土日でも祝日でも宇漢米館に隣接した子供の遊び場に来て遊んでいただいたり、あとは宇漢米館での様々な子育ての関係のことだとか、そういった形で一体的にできれば利用していただくことが望ましいのかなというふうに取りあえず町でも考えております。

設置場所というような具体的なところまでは、議論というか、検討事項にはまだ入っていません。考えているのが、この前にも説明したかと思いますが、近隣にないような子供の遊び場、また例えば子供の遊び場でお弁当だとか何かも食べてくつろいでいただけるような、そういったそちらも複合的な子供の遊び場で、一体的に宇漢米館と利用向上を図られるような形というふうなもので、どういった施設の内容がいいのかというふうなものを、あちこちを視察したり、様々情報を得て今考えているという状況でございますので、場所についてもどうでしょうかということですが、当然そのようなことも町としても考えながら、いずれ今後も整備に向けて様々検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） ありがとうございます。当然近くにというふうに考えてくださるようですので、そのようにしていただきたいと思います。

それから、まだまだこれからのことだと思いますので、これからまず中の施設とか、いろいろ考える際に、全ての子供たちに対応したエリアを考えてほしい。例えば3歳児未満でも遊べるようなところとか、大きい子も遊ぶ場とか、そういうふうなことを考えてほしいと思いますし、また子供たちが喜ぶような遊具、トンネル型の滑り台とか、いろいろあると思いますけれども、誰でも癒やされて居心地のいい空間のある遊び場、そういう施設になってほしいなと思いますけれども、これからのことで考えもちょっとあれだと思いますけれども、そういうふうなことはいかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

幅広い子供たちがやはり楽しんでいただけるような施設に整備する場合は、そういった遊具等も考えていきたいと思いますし、例えばトランポリンを中心としたような遊具だとか、ロッククライミング、結構イオンなんかに、盛岡のほうに行くところみたいですが、私先日家族でちょっと青森市のほうに行って、前のイトーヨーカドーの2階のほうに結構幅広く子供たちが遊ぶ場所を何か設けられておったのですが、この一角もいずれ参考になるのではないかなというような形で、ちょっとプライベートでしたけれども、そういった部分も見ております。

いずれご指摘のとおり、幅広く子供たちが楽しんでいただけるような施設の内容にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） ありがとうございます。軽米町の幼児施設についてですが、今の段階では3か所、統廃合は考えていないという、検討はしていないということでありますという答弁でありました。しかしながら、年々子供は減少していますし、今朝の新聞でも出生数は過去最低であるとありました。やっぱりこのようにどんどん子供が少なくなってくると、これからは統廃合も考えていかなければならないことなのかな、それは致し方ないなと思います。

そのときは、答弁にもありましたように、花のまち軽米こども園は平成2年に建設されましたし、小軽米保育園もすごく見た目から、外から見ても老朽化が進んでいるなというふうに思っています。それで、1か所にする際には、本当に園庭とか駐車場とか、みんなが使い勝手のいいような施設になればいいなと思いますので、だんだんに1か所というふうな認識もしておかなければならないかなと思っていますので、それについてはどうでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほども申し上げましたように、現時点では統合は考えておりませんが、議員おっしゃるとおり、今後の状況等を見ながら、特に少子化は、今朝の新聞にも東北北部というか、秋田県、青森県、岩手県、この3県が非常に顕著だと言われております。そういった点も含めながら、今後の課題としていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） ありがとうございます。直接建物とか、それには関係ないので

すけれども、働く女性を応援するというふうな子育て環境、それも充実になるのかなと思ひまして、働く女性を応援することが最も必要な子育て支援環境だと思っております。病児保育や病後児保育につきましては、前にもお伺いしましたが、実施に至らない経緯は私も十分理解しております。でも、これからますます核家族にもなってくるし、働く女性はこれからますます増えてくると思ひ、そういう女性を応援するためにも今後は考えていかなければならないのではないかなと思ひます。

でも、病児保育は、私は熱のある子供は親が見るのが当たり前だと思ひますので、回復期にある病後児保育、これについては今後考えていってほしいと思ひます。町としてはどういふ方法があるのか、どういったら実施に至るのか、これからの問題として考えていってほしいと思ひますけれども、答弁よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

病後児保育ですか、運営できるようであれば、やはり非常に助かるのではないかなと。子育て、そういった面でも、やはり軽米町は何でも進んでいるのだなというようない形で思われるのではないかなと思ひます。

以前の質問の際に答弁申し上げました。運営に至っては、スタッフの問題だとか、現在も保育士を募集してもなかなか集まってこないというような状況の中でおりますけれども、いずれ保育園の統合の問題、そういった部分もいろいろ総合的に考えながら、できればそういった病後児保育も何とか運営できる方法を探して検討してまいりたいと思ひております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。いろいろ大変難しいと思ひますけれども、まず子育て支援環境の充実というふうなことで検討をよろしくお願ひいたします。

これで終わります。

◇1番 田 中 祐 典 議員

○議長（松浦満雄君） 次の質問者に移ります。

1番、田中祐典君。

通告した質問方式は、一問一答方式です。持ち時間は60分、11時45分までとなります。

〔１番 田中祐典君登壇〕

○１番（田中祐典君） おはようございます。１番、田中祐典です。議長の許可をいただきましたので、通告しておきましたスポーツ推進政策についてお伺いいたします。

スポーツ推進につきましては、これまでも同僚議員より一般質問されてきましたが、軽米町総合体育大会として、バレーボール、卓球、パークゴルフ、グラウンド・ゴルフ、野球、運動会を行ってきましたが、小学校の統合、人口減少、新型コロナウイルスなどにより、各種大会も縮小から中止となりました。今後スポーツ推進政策をどのように進めていくのか、教育長の考えをお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ただいまの田中議員のスポーツ推進政策についてのご質問にお答えいたします。

軽米町総合体育大会の各競技や町民体育祭につきましては、田中議員ご説明のとおり、地域住民の高齢化や地域の連帯意識の希薄化、さらにはニーズの多様化をはじめとする社会環境や個人の価値観の変化などにより開催が困難であるとして、代表者会議においてご協議いただき、中止としたところであります。

また、チャレンジデーなど、町民が一堂に会するイベントの開催につきましては、代わる事業を検討してまいりましたが、実現に至っていないのが実情であります。

集団で行う競技や大会から個人や家族、友人同士など少人数でも参加できる種目への意識の変化や、趣味として取り組むなど、運動を行う理由、目的が時代とともに大きく変化してきているところと認識しております。

今後におきましても、従来 of 住民が多く集まるイベント的スポーツ行事の開催につきましては、参加者の確保が難しいものがあると捉えております。

一方、個人で参加できる、取り組めるものに関しましては、かるまい文化交流センター宇漢米館のトレーニングルームの１日当たりの平均利用者数は１６．５人となっており、ハートフル・スポーツランドではウォーキングやジョギングなど、多くの方にご利用いただいております、個人での運動への取組は広がりを見せておるところと思います。

また、軽米町体育協会が主催し、町ビーチボール協会、町卓球協会が開催いたしました「かるスポ」と銘打ったそれぞれの大会につきましては、参加資格などの制約を工夫し、新たに参加者を呼び込めたなど、主催者の努力が実を結びつつある競技もございます。

今後のスポーツ推進に当たっては、個人で行う運動等につきましては活動場所等の提供、競技スポーツの推進につきましては人材育成と団体運営に係る支援、地域

等が行う活動につきましては企画や経費、用具や周知等の支援を行うことにより活性化を図ってまいりますとともに、教育委員会としてはレクリエーション的要素の強いモルックなどニュースポーツの普及を進めるなど、住民の皆様方が気軽に参加できる企画の開催を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。答弁にもありましたが、これからスポーツ行事を開催するには参加者の確保が難しいと答弁ありましたが、その中で軽米町体育協会主催でビーチボールバレーとか卓球とか、かるスポという形での大会を行っています。その支援について、町では具体的な考えが今後ありますかというのを聞かせてください。

○議長（松浦満雄君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

〔教育委員会事務局教育次長 古舘寿徳君登壇〕

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまの議員のご質問にお答えいたします。

今現在「かるスポ」と銘打った事業に対しましては、教育委員会事務局のほうから経費的な部分で補助ということでお手伝いをさせていただいております。

今後につきましても、春先は芝桜の部分もありましたが、「かるスポ」と銘打った部分については経費的な部分でお手伝いを続けさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。そういう支援も必ず必要になってくると思います。あと、ここには、やっぱり協会ですので、町の人たちではなくて、よそからも来ますけれども、町の人がもっと参加、支援できるような体制も必要だと思いますので、よろしくお願いします。

あと、今後の個人等についてですが、個人活動の場所の提供とありますが、具体的に今後について、こういう場所で個人的にできますよというマップがあると、皆さんそこでいろんな活動ができるかと思っておりますので、そこら辺の考えについて伺いたします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ただいまの質問にお答えします。

個人の施設利用、それからその進め方についてということですが、町の各運動の施設、スポーツ施設について、個人で利用できる、それから貸出し等もできる、そういう相談には積極的に乗っていきたいと思いますし、用具等の準備も要望に応えながら進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） その情報は皆さんで共有できるような情報にしてほしいなと思います。

それと、地域等で行う活動についても企画、経費、用具等の支援を行っていくということですが、今までの説明、前から言っているように代表者とか、いろんな形でなかなかまとまりがつきにくくなっているのが現状だと考えますが、町のほうでは、そういったときに地域の支援という考えはどういうふうな考え、今までどおりの各地域の考えで皆さん支援していくのか、それとももっと大きな形で支援していくのかという具体的なことについての考えがあったらお願いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ただいまの質問にお答えします。

地域等でレクリエーション的なもの、それからスポーツ的なもの、様々企画があることが考えられます。その際には、代表者の人と相談しながら、どういう形の支援ができるかというのを具体的に考えて、相談に乗ってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。窓口は、教育委員会事務局ということで、周知のほうもお願いをいたします。

あと最後になりますが、住民の誰もがする、見る、支えるという観点から様々な形でスポーツに参加し、生き生きとした生活を送ることができる環境づくりが必要だと考えますので、そういった点からも皆さんができるような形がいいのかなと思います。

1つ提案ですが、私は小さい学校で、地域と学校が連携をして、スポーツ活動ではないですが、運動会なんかをしてきたわけですが、今は小学校は3つですが、小学校に地域の人たちの種目を1つとかという、運動会に参加できるような形ももしできるのであれば、学校側と相談をして、年のいった人たちが周りで見ると、あと周

りも参加して徒競走なんか走ってみるとかという形から、また地域活性化ということも考えてはどうかなと考えますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ただいまの質問にお答えします。

地域と学校で連携しながら様々な行事をつくっていく、あるいは学校の行事に地域がどういうふうに、何かの形で関わっていきたいというご趣旨の質問だったかと思います。各学校には地域運営協議会という組織が発足しております。その中では、地域と学校を結びつける、そういう支援活動というか、援助というか、そういうつなぎ役としてその組織が確立しているものと思っております。

そういう中で、それぞれの学校、いろんな事情があると思いますので、その協議会の中で提案していただいて、学校にどのような形で関わっていけるかという部分を相談していただければ、学校としても特色ある学校づくりということでありがたいことだというふうに考えるかと思っておりますので、それぞれの学校の組織の中でご意見を出していただければありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。では、そういう形でもし進んでもらえばということですので、そこのところを学校側に、運営委員という形ではありますが、教育委員会事務局でもこういうこともありましたよという報告もあって、地域連携と学校側という輪があればいいかと思っておりますので、教育委員会事務局のほうからもそういう提案も必要だなと感じますので、そこら辺よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇6番 中村正志 議員

○議長（松浦満雄君） 一般質問を続けます。

6番、中村正志君。

通告した質問方式は、一問一答方式です。持ち時間は60分、12時10分までです。

〔 6 番 中村正志君登壇〕

○ 6 番（中村正志君） 6 番、中村正志です。私からは、3 項目について質問させていただきます。

第 1 項目め、岩手県への損害賠償請求事件の裁判についてお願いします。このことにつきましては、さきの 3 月定例会でも質問しているところですが、第 14 回期日の 3 月 21 日の審理においては、裁判所としての和解指針の提示及び指針に対する双方との協議について言及があったとの答弁をいただいておりますが、1 点目として、3 月 21 日における裁判所からの和解指針の提示があったのか、その内容はどのようなものだったのかお伺いします。

2 点目として、和解の内容次第では控訴もあり得るとのことでしたが、控訴する状況にあるのかお伺いします。

3 点目、裁判が始まってから 3 年を経過しようとしておりますが、その間町民に対しての何らかの説明を行ったのかお伺いします。

町民を代表する町長の訴えは、町民の訴えでもあります。3 年経過しようとしている中において、町民に対しての経過説明がないということにおいては疑問を感じるものですが、いかがでしょうか。

最後に、3 月以降において裁判は行われたのか、またその内容はどうかお伺いします。あわせて、今後の裁判の見通しについてお伺いします。

答弁方よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の岩手県への損害賠償請求事件の裁判についてのご質問にお答えいたします。

さきの 3 月定例会におけるご質問に対しまして、3 月 21 日の第 14 回期日において、和解指針の提示と指針に対する双方との協議が行われる予定である旨をお答えしておりましたが、第 14 回期日につきましては、開催当日に弁護士を通じ、理由の説明のないまま延期とする旨の連絡があり、先月 28 日、午後 3 時半からオンライン方式により行われたところであります。

第 14 回期日におきましては、原告と被告に対し、時間を分けて、それぞれの主張に対する和解に向けた裁判所の考え方が説明されるとともに、和解金額の査定に必要な立証を補充するよう指示されたところであります。

当町におきましては、裁判所の考え方を分析、評価するとともに、追加の指示を受けました立証に係る書類作成に万全を尽くしたいと考えております。

なお、裁判所からの具体的な説明内容につきましては、原告と被告それぞれに分けて説明された段階で確定に至ったものではなく、いまだ公開できるものでありま

せんので、答弁は控えさせていただきますとともに、控訴の判断をする段階ではないと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、裁判に係る町民の皆様への説明でございますが、これまでにつきましては説明の機会等は設けていないものであります。しかしながら、訴訟になっていること、その経緯等につきましては、議会での一般質問等を通じ、ある程度ご理解をいただいているのではないかと考えております。経過説明がないことに疑問を抱かれているということでございますが、これまでの一般質問におきましても、回答は限られた内容とさせていただいているのと同様、係争中につき、経過としても説明できる段階ではないと判断してきたものであります。

今後におきまして、和解とする場合は議決事件となりますので、議会においてご審議をお願いすることになりますが、ご議決をいただき、和解が確定的になった段階でなければ住民の皆様への説明も難しいのではないかと考えております。

裁判の今後につきましては、第15回期日が7月29日とされたところでございます。和解の内容につきましては、その後の期日において段階的に進められていくこととなりますが、和解の時期等につきましては現段階では見通せない状況でありますことをご理解お願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございます。3月定例会のときには、第14回期日が3月21日というふうに言われていましたけれども、そのときにやったのだろうなとずっと思っていました。それが何の連絡も何もないなと思っていたところ、私この一般質問を通告した後に、デーリー東北が、5月29日付でしたか、新聞に掲載されて、ああ、そうだったのかということをお私思ってみました。ですから、まだあまり進んでいないなというふうなこと。

ただ、そのときに、見出しとして「和解に向けた考え方を示す」という見出しの中で、デーリー東北がその内容を掲載されていて、それを見れば、今回の質問もなかったのかなと思っていましたけれども、通告していましたので、質問させていただきました。ただ、その中では、双方の主張が平行線をたどる中、裁判所、地裁は具体的な金額を盛り込まない形で和解に向けた考え方を示したというふうに書いてありました。ああ、そうなのかなと、これからまた次の段階に入るのだとは思いますが、一歩前に進んだなというふうなことは感じることはできました。

そこで、町民への説明に関してですけれども、確かに今までも全然やっていないで、いきなり町民にどのような説明をすればいいか、まだまだ公開できる部分もないかとは思いますが、今回ここでお約束していただきたいのは、やはり議

会に対して最低限、議員全員協議会などでも開いて、何もなかったらいい、何もなかったよということも含めて、そういう情報を提供していただければ、私も毎回同じことを質問する必要はなくなります。ですから、その辺のところをぜひ約束していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これぐらい時期もかかるというのは、町のほうでも想定しておりませんでした。いずれ県側、町側の主張もある程度もう出尽くしたという形で、今回のような裁判所としての基本的な和解案というか、考え方を示されたという段階でございます。

いずれ議員の方々には、先ほど中村議員のほうからもしも指摘ありました議員全員協議会等の中でやはり具体的に今後は説明してほしいということでしたので、説明するように心がけて、きちっと説明してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございます。いずれするように考えていっていただく、約束していただきたい。まず、いずれ7月に第15回期日が、オンラインでも何でもいいですけども、終わったら、やはりすぐにこういう状況だったということなので、議員全員協議会でも開催していただいて、そういう報告をしていただきたい。

というのは、私も3月21日の件につきましては、町民の方に、今日が裁判の日ですよ、どうなったのでしょうか、和解を示すというような話もありましたけれども、そういうふうな会話をしていたのです。ですから、そういうふうなことを私だけではなく、そういうふうに町民で関心を持っている人たちもいるのではないかと。まだ進んでいなければ進んでいないのではないのですか。その事実をそのものとして報告していただければそれでいいのです、そのようにお願いしたいということを約束していただいたものとして、この質問は終わりにさせていただきます。

次の質問に入らせていただきます。次の質問項目であります現在町内の小中学校の教員住宅の整備状況についてお伺いします。1点目として、現在軽米町の小中学校の教職員の何割の人が軽米町内に居住しているのかお伺いします。ほとんどの教職員の方々が町外からわざわざ軽米町の小中学校に勤務していただいていると思われます。近隣から通勤されておられる教職員も多いものと思われますが、できれば軽米町の子供たちの教育は、同じ町に住んでもらい、軽米町という地域特性をも理

解いただきながら、町民との触れ合いを含めて、次代を担う子供たちの育成に尽力してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

ある先生は、軽米町のアパートを探したが、見つけられず、やむを得ず町外のアパートからの通勤をせざるを得なかったとお聞きしました。初めて軽米町に勤務する先生方が自分で住宅を探すというのは至難だと思いますが、2点目として、教育委員会事務局で世話するということはないのか伺います。

住宅がないのであれば、新たな住宅建設というよりは、民間のアパートを町で借り上げて教員住宅として貸し出す方法や、県立高校、県職員住宅などとの連携を密にし、空いている住宅の貸出しも可能ではないのかと思いますが、教職員担当課として、軽米町に来ていただく先生方に対して温かい受入れ態勢の整備が必要ではないか、教育委員会事務局としての考えを3点目として伺います。

答弁方よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） 中村議員の小中学校の教員住宅の状況についてのご質問にお答えいたします。

現在教育委員会事務局で管理しております教員住宅は、昭和49年建設の1棟が軽米中学校に、昭和51年から平成3年に建設した7棟が旧笹渡小中学校にございますが、いずれの住宅にも入居している教職員の方はおりません。

町内小中学校に勤務する教職員の町内の居住状況につきましては、本務職員である51人中8人、15.7%の方が町内に居住しております。

また、アパートを探したが、見つけられず、町外からの通勤をせざるを得なかった事案があったとのことですが、教職員から町内アパート等への入居相談があった場合は教育委員会事務局もお手伝いする旨、各学校の校長を通じて周知しておるところです。今後も、相談対応を行っていることについて機会を捉えて周知してまいります。

民間アパートを町で借り上げる、あるいは県立高校、県職員住宅などと連携してのご提案につきましては、利活用方法について今後調査研究してまいりたいと考えております。

中村議員おっしゃるとおり、当町に来ていただく先生方に対して温かい気持ちを持って受け入れることについては、教育委員会事務局といたしましても同様の気持ちを持っておりますことから、先生方が希望する居住地や居住環境、さらにその方の家庭環境や通勤の考え方について等、ご意見やご要望を伺いながら、今後の方策について検討を進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 答弁に対してちょっと再質問させていただきます。

軽米中学校に1棟ある。多分これは、学校の前にある校長住宅というふうに言われているところなのかなというふうに思いますけれども、あと笹渡にある、それこそ前の保育園の前の辺りにいっぱいある、何か障子が破けて見えているようなところだなと思って見ていましたけれども、入居している職員はおりませんという答弁がありましたけれども、おりませんではなく、入居できる状況にあるのかどうか伺います。

○議長（松浦満雄君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

〔教育委員会事務局教育次長 古舘寿徳君登壇〕

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

軽米中学校、確かに校長先生用の住宅ということで、平成23年まであそこに校長先生が入っておりました。笹渡小中学校につきましては、平成25年まで利用されております。両施設とも、その後入居者がいないということで、今の段階では特段の整備等はしておりませんけれども、教員住宅整備費として入居のご相談があった場合には、壊れた修繕等をできる部分の予算のほうについては確保しております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 入居希望があればリフォームするというふうな答弁だなというふうに私聞きましたけれども、リフォームして入れる状況なのかな。例えば軽米中学校の校長住宅は、トイレなんかはどのようになっているのでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

〔教育委員会事務局教育次長 古舘寿徳君登壇〕

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

申し訳ありません。昨年度及び今年度に関して、現地のほうを確認しておりません。外観のみという形での建物の管理をしているという状況になっております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 入居希望があれば整備する予算をつけたいというふうなお話をするぐらいであれば、当然その調査は当然しておくべき内容ではないのかなと思いますけれども、そこでまずはっきり言って、笹渡はもう今学校もなくなっていますので、多分あそこに教員住宅があっても、あそこに住む、希望する人はいないので

はないかと思うわけですがけれども、そのほかは中学校1つ、小学校3つというふうなこの状況の中で、軽米町に教員住宅が必要かどうか、その辺のところのお考えは、教育委員会事務局としてどのようなお考えを持っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ただいまの質問についてお答えいたします。

先ほどの最初の答弁の部分でもお話ししましたとおり、赴任していただく先生方が希望する居住地、居住環境、そのほか教員住宅の状況等について、希望があればご説明していきたいと思います。

あと、今後の教員住宅の在り方についてということは、具体的にはまだ何も進めておりません。ご指摘のとおりのことを今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 希望があれば、希望があればというふうなお話ですがけれども、実際に希望があって自分で探したと、ある先生は不動産屋に行ってきました。そうしたら、ありませんと言われたというふうなことを言っていました。ある方も軽米町内を探したけれども、見つけれず、久慈のほうから通っているという先生も聞いております。ですから、必ずしも町外に住みたいというふうな考えを持っているわけではなく、ほとんどの方は多分県南のほうから来ている先生方が多いのではないかと思いますけれども、半分以上はそうではないかなと。であれば、当然住宅を必要とする。その住宅をどこに求めようか。最近の若い先生方は、地元には住みたくないというふうな先生もいるというのは以前聞いたことがあります。そうでなく、管理職とか、そういうふうな方々は、やはり通勤も大変だから地元に住みたいと思う人も多くいるのではないかなと思われま。

そこで、もう少し教育委員会事務局として積極的にあっせんをすべきではないかなと思うわけです。希望があれば、希望があればではなく、もう人事というのは教育長が一番分かっていることではないですか。ほかの人たちは、3月20日過ぎの新聞でないと分からないのですけれども、教育長が一番分かっているから、誰がどこに来るかというのは分かっていることですよ。そういうふうなことであったら、この人はやはり住宅が必要ではないのかなというふうなことを内々に、やはりそういうふうなのを声かけをして、そういうふうなものをあっせんする方向を見いだしていって、軽米町にできるだけ住んでもらうというふうなことを考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ただいまのご質問にお答えします。

ご指摘がありました軽米町に住みたかったが、やむを得ず近隣に居住しているという、そういう方がいらっしゃるということでしたが、そういう教職員の先生方には大変申し訳ないと思っております。

先ほども申し上げましたとおり、居所について相談がある場合は、学校管理職責任者には、もし必要があれば教育委員会事務局にご相談くださいということは常々お願いしている部分でした。

しかしながら、先ほど人事云々とありましたが、人事で教職員配置があっても、分かった時点でその個人個人に接触をする、連絡を取るというのはできないことになっておりますので、居住地の部分についても一定の時期になりましたら相談があれば動くことができるかと思えます。そこはご了承願いたいと思えます。

温かく町内に受け入れたいという、そういう気持ちは、教育委員会事務局でももちろんございます。必要以上に居住地を軽米町にというふうな部分が先生方にとって強制のように受け取られないような支援というの、優しい受け入れ方かなというふうに私は考えております。そういうことで、相談があったらということで進めているのが今の体制でございます。ご理解願いたいと思えます。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） なかなか理解し難い答弁だなと。正式な回答はそうかもしれませんが、しかしそうではないでしょう、実際。実際今アパートを探すといえ、2月、3月になってから探すというのはもう至難の業だというのは、いずれ先生に限らず、転居すれば、次の人は誰かが入る、そういうふうなのを、やっぱり住宅管理者のほうでも次に必ず入る約束をしてもらうというふうな形でやっていると。ですから、3月末あたりに借りたいと言っても、もうほとんど埋まっているというのが現状ではないのかなと。その現実を踏まえた上で、やはり考えてほしいと思っているのです。

ただただ人事だからあまり外には出せないとか何とか、そんなことを言っていて、今軽米町に限らず、どこでも移住人口どうのこうのというふうな話をしている段階です。先生方は、貴重な移住者のうちに入るのではないのでしょうか。来ていただければ、最低3年間は軽米町に住んでいただけるのではないかと。であれば、3年間のうちに軽米町に住んで、軽米町が非常によかったというふうに思われれば、また軽米町に行きたい、またはそのまま軽米町にずっと移住したいというふうに思う人

も中にはいるかもしれません。

ただ、単なる教育委員会事務局だけの形式的な物の考え方だけで果たしていいのかなと。せっかくの貴重な、そういうほかから来る先生方をそうやってただ逃してしまっている、わざわざほかのほうに住んでもらっていると、それで果たしてどうなのかなと。教育委員会事務局だって同じ役場の一つの機関ですから、やはり横の連携をもっと図ってやるべきではないのかなと。移住者、移住の施策を持っている政策推進課ともっと協議して、どうすればそういう方に軽米町に住んでもらえるのかというふうなことを考えていただく必要があるのではないかと思います、再度お願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ご質問にお答えします。

繰り返しになってしまいます。町内に住んでいただける方が一人でも増えるということについては、自分も同じ気持ちはございます。しかしながら、住む場所等については、個人の考えもございますので、必要以上に強制になるような感じ方をされる、そういう部分は避けたいというふうに考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 堂々巡りになってしまいますけれども、必要以上というのはどういうことなのでしょう。その人が、それこそ圧力をかけられたとか、そういうふうなことで、そうではないでしょう、同じお互いに大人同士ですから。ただ、軽米町に住みたいという人がいたのだけれども、軽米町に住むところがなくてというのが現実に起きているわけです。

ですから、その辺の事情をもう少し勘案して、現場責任者としてももう少し考えるべきではないのかなと。ただ、今の答弁ではちょっと納得できないのですけれども、いかがでしょうか、もう一度お願いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ただいまのご意見について考えを述べさせていただきます。

議員おっしゃるような軽米町での居住地を探したけれども、見つけれなかった、そういうことについては、教育委員会事務局としてちょっと把握していなかったのは大変申し訳ございません。現場のほうに、学校の先生方に居住地についての考え方とか具体的に聞きながら、必要があれば議員おっしゃるとおりの進め方というか、何かしらの対策ができるか検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 最後になりますけれども、県立軽米高校の教員住宅もあると思います。病院関係とか農業研究所、農場等の県職員の住宅なんかもあると。果たしてそこが満杯になっているのかと言えば、満杯ではないのではないかなと、空きがかなりあるのではないかなと思うわけですが、このことについては今後調査研究していくというふうなことでしたけれども、実際はどの程度まず打診しておるのか。

例えば軽米高校であれば、中学校、高校、中高一貫の研究もやっていることであり、同じ県の教職員でもあると。そういうことであれば、高校の教員住宅なんかが空いているところであれば、それこそ住宅なんか空きがあれば非常にやはり傷みが激しいというふうなことも聞いております。今軽米高校の校長先生が、去年は1年間空きがあったと、今新しくそこに入っているのだけれども、なかなか傷みが激しいですねというふうなお話もされていまして。

できるだけ住んでいるところの空きをつくらないような、いつでも住んでいるような状況をつくるというのは、やはり住居を長もちさせるためにも必要ではないかなと思いますけれども、その辺のところの調査研究の状況はどのようなになっているのか。県の先生方であれば、県の住宅に入られないのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

〔教育委員会事務局教育次長 古舘寿徳君登壇〕

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

病院あるいは普及センター等の施設については、確認は取れておりませんが、高校の先生の住宅につきましては、高校の事務室のほうへ問い合わせしております。今現在県内のほうで、そういう形での貸出しをしている施設はないということで伺っています。

なお、東日本大震災等震災時に、県の高校の先生用の教員住宅を市町村に貸し出したというような事例はあるということで、そこまでは確認を取っております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） いずれ軽米町で今後新たに教員住宅を建設するということは、なかなか難しい部分があるかと思えます。ただ、先ほど申し上げましたけれども、移住というふうなこと等の施策も今非常に積極的に行っている現状からした場合に、

やはりそういうふうな町外から来る先生方を何とか受け入れて、住むところを提供するというふうなことは、教育委員会事務局だけではなく、政策推進課だけではなく、みんな役場一体が一緒になって取り組む必要があると思いますので、その辺のところは横の連携を深められてやっていただきたいなと思います。

また、県立高校等の住宅なんかも併せて、積極的に、どのようにすれば中学校の先生方、小学校の先生方も入れるのかどうか探っていただければなど。やはり空いているところをそのままにしておくよりは、入ってもらったほうがいいのではないかと。ましてや小学校、中学校の先生方も、それぞれ県教育委員会の任命権者でもありますので、その辺のところは柔軟にできると思いますので、積極的に町としても取り組んでほしいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。このことについての答弁は求めないで、次の質問に入らせていただきます。

次に、最後の質問項目であります中学校部活動の地域移行についてお伺いします。軽米中学校では、何年か前から部活動は任意加入となっているようですが、現状での部活動加入割合は何割か、説明を学年別をお願いします。

そのうち未加入生徒で、町内外における地域クラブ、例えばシニアリトル野球クラブやＪリーグ傘下のジュニアクラブなどへ加入している生徒は何人いるか。全くどこのクラブ等にも加入していない、文化面も含めての生徒は何人いるのかお伺いします。

以前の部活動の全員加入での活動から任意加入になってからの放課後の活動状況の違いはあるのかお伺いします。

授業が終わり、全員が部活動に入ることにより、放課後の学校には活気があったと思われそうですが、現状での違いはどうかお伺いします。

スクールバスは、部活動に合わせた時間設定だと思いますが、未加入生徒の活動状況はどうか。特に部活動時間帯の延長期間等での活動状況はどういう状況なのかお伺いします。

次に、令和６年３月２８日に軽米町体育協会理事会で軽米町の部活動の地域移行の進め方について説明されておりますが、その後の進捗状況についてお伺いします。お断りしておきますが、軽米町体育協会は、今年４月から軽米町スポーツ協会に改称しておりますが、昨年の事案ですので、改称前の団体名で話させていただきました。

本題に戻ります。部活動の地域移行の進め方について質問させていただきます。１点目、協議会を設置して、課題把握、情報発信を行うとしてありますが、設置はされたのか。

設置されたのであれば、メンバー構成はどのようになっているのか、まだ未設置であれば、どのようなメンバー構成にしようとしているのか、選任方法はどのよう

に考えているのかお伺いします。

2点目、担当は生涯学習担当と聞いておりますが、活動は学校であり、昨年は宇漢米館に教育委員会事務局職員全員がおりましたが、今年度からは教育総務担当が本庁舎に戻り、別々の勤務場所となっているようですが、連携が取れた協議が進められているのか疑問を感じるのですが、内部協議を密に行っているのか、協議状況についてお伺いします。

3点目、指導者確保が最重要課題だと認識するわけですが、軽米町内における指導者の状況をどのように捉えているのかお伺いします。

また、指導者養成のための施策等の計画をどのように立案されているのかお伺いします。

4点目、指導者、施設との兼ね合いもあるでしょうが、活動時間帯は平日であれば、夜間に限定されると思います。中学生の成長過程及び学業への影響は考えられないかお伺いします。

また、活動場所への移動は親などの支援がないと活動できないということで、限られた生徒だけの活動になりはしないか心配するものですが、中学生の交通の足についてどのようにお考えかお伺いします。

5点目、活動場所の確保と明記され、活動内容の決定となっています。活動場所は、町中心部のほかに、閉校となった小軽米、晴山、笹渡の旧中学校体育館がありますが、現状での利用はどのような状況なのかお伺いします。

また、管理課はどこかお伺いします。

トイレは水洗だとは思いますが、水洗としての利用がなされているのか。現状からすればトイレも古いと思われます。トイレの改修をする考えはないのかお伺いします。

6点目、総体的に軽米町における課題は何か。部活動の地域移行を進める上でいて解決しなければならない課題についてお伺いします。

最後にお伺いします。5月17日付の新聞に、スポーツ庁と文化庁の有識者会議の提言の取りまとめが掲載されていまして。その記事の中で興味を持った内容があります。地域移行とは違い、熊本市は3月、学校を拠点とした部活動を継続する方針を定めた。受皿の総合型地域スポーツクラブが全域をカバーできないことが背景にあり、希望する教職員に平日も報酬を払って指導してもらう内容を盛り込んだとありました。町の地域課題をしっかりと捉えて、地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるという地域移行への趣旨を達成するために、軽米町独自での取組を期待するものですが、このことについての見解をお伺いします。

以上、質問項目が多くなりましたが、答弁方よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） 中村議員の中学校部活動の地域移行についてのご質問にお答えいたします。

軽米中学校部活動加入割合は、令和 7 年 5 月現在において、第 1 学年が 60.4%、第 2 学年が 80%、第 3 学年が 72.1%で、全体では 71%となっております。

学校の部活動に加入せず、町内外の地域クラブ等に参加している生徒は、第 1 学年は 13 人、第 2 学年は 3 人、第 3 学年は 4 人の計 20 人で、12%となっており、中学校の部活動あるいは他のクラブ活動等に参加していない生徒は全体で 29 人で、17%となっております。

放課後の活動状況につきましては、部活動任意加入前と変わりなく、それぞれの生徒がそれぞれの活動に取り組んでおります。

また、スクールバスの利用につきましては、部活動の終了時間から運行することとしておりますので、部活動の未加入生徒につきましては、空き教室等で学習などを行い、部活動の終了時に部活動の参加者と一緒に下校しており、部活動延長期間においては、通常の下校時間の便のほかに部活動延長に参加した生徒用の便を追加運行することで、それぞれの生徒に対応した下校手段を確保しております。

次に、部活動の地域移行に関する進捗状況等についてのご質問にお答えいたします。ご質問 1 点目の地域移行協議会の設置につきましては、中学校の部活動の休日の地域移行について、町スポーツ推進委員協議会、町体育協会理事会において、移行の趣旨、文部科学省発出のガイドライン、国、県等の移行のイメージ等についてご説明させていただきましたが、進めるに当たって中核となる地域移行協議会につきましてはいまだ組織するには至っておりません。

協議会の構成につきましては、現段階では、町スポーツ推進委員、町スポーツ協会、町文化協会、軽米中学校及び教育委員会事務局等を想定し、進めております。

質問 2 点目の教育委員会事務局内の連携、協議状況につきましては、学校部活動は学校教育活動の一環として行われておりますことから、これまでは教育総務担当が中心に進めておりましたが、部活動を学校教育から地域へ移行するという目的の下に計画されている制度でありますことから、地域スポーツ及び地域の文化活動に関わる生涯学習担当が中心となって、教育総務担当と連携して進めることが重要だと考えております。現在の内部協議状況につきましては、軽米中学校との打合せ並びに国、県、県内市町村の情報等を収集し、対応を検討しておりますが、今後も地域クラブ活動が、集団の中で仲間と切磋琢磨することや、学校や授業とは違った場所で生徒が活躍するなど、生徒の望ましい成長を保障していく観点からも教育的意義を持ち得るものとなるよう、望ましい運営体系への移行を目指して進めてまいり

ます。

ご質問３点目、指導者の確保、指導者養成の計画につきましては、中村議員ご指摘のとおり中学校部活動の地域移行を進めるに当たっては、指導者の確保及び養成が重要であると考えております。指導者につきましては、専門的な指導ができることはもちろんではありますが、教育的目的を行う活動にふさわしい人格と意識を持った方が望ましいと考えられ、そのための指導者研修会等への参加と資格等取得の支援を進めていかなければならないと考えております。

岩手県では、今年度から部活動連絡支援事業として、組織の運営や移行に向けた環境整備に係る研修講師の派遣制度を設けていることから、この制度等を活用しながら指導者の確保、養成を図ってまいりたいと考えております。

ご質問４点目の子供たちの成長や学業への影響及び移動手段等の理由により限られた生徒だけの活動にならないかという懸念につきましては、国の現在の計画は、休日の移行を先行させ、平日の活動は今後の状況を確認しながら進めること、現在の学校部活動では、土曜日、日曜日に関してはどちらか１日の活動とし、平日に関しましては週に１回の活動休止日を設けていること、地域移行の先進地の事例においては、１週間で活動休止日を平日２日、土曜日、日曜日はどちらか１日の活動とすることなど、配慮している事例等を参考にしながら、活動が平日、夜間になった場合でも生徒の過度な負担にならないよう計画してまいりたいと思います。

また、移動手段の状況により限られた生徒だけの活動になるのではという懸念につきましては、県内の市町村でも課題として、移動手段確保が指摘されていることから、当町においても生徒たちの活動機会を保障する意味においても重要な検討項目の一つと考えております。

ご質問５点目の閉校した旧小軽米小学校、旧晴山中学校、旧笹渡小中学校の体育館につきましては、教育委員会事務局が管理しております。旧軽米中学校、旧晴山中学校の体育館は、利用がないことから、貸出しは行わず、電気、水道等も止めている状況となっており、現在のところ改修等の計画もございません。旧笹渡小中学校の体育館は、地区の方々が利用していることから、電気、水道についても利用できる状態となっております。

部活動の地域移行後の活動場所の考え方につきましては、現在中学校の運動部の部活動につきましては、全ての部がスポーツ少年団活動として平日の夜間練習等にも取り組んでおりますが、これまでと同様の活動内容であれば、中学校校舎、体育館等のほか、町民体育館、小学校の学校開放事業等で活動場所は確保できるものと考えておりますが、今後クラブ数、活動日数、活動形態等により活動場所が不足する場合の対応策については検討してまいります。

ご質問６点目の中学校部活動の地域移行に係る課題につきましては、１つ目とし

て、活動を担う運営団体、実施主体の体制整備。2つ目として、指導者の確保及び指導力の保障。3つ目として、活動場所の確保。4つ目として、活動場所までの移動手段の確保。5つ目として、生徒、保護者、指導者、地域の信頼関係の構築と理解。6つ目として、活動する生徒の安全の確保。7つ目として、指導者への報酬等に係る経費の確保などが挙げられると考えております。

続きまして、中学校部活動の地域移行に係る町独自の取組につきましてお答えいたします。中学校部活動の地域移行に係る町独自の施策につきましては、現在持ち合わせておりませんが、今後の地域移行を進めるに当たっては、これまで申し上げた現状と課題を整理し、将来にわたって生徒が継続的にスポーツや芸術活動に親しむ機会を確保、充実させていくことを念頭に置きながら、当町に合った部活動の地域移行を検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございます。現状をいろいろと説明していただきまして、数字等を併せていただいて、非常に勉強になりました。

そこで気になったのが、今の1年生の人たちが部活動の加入状況が60%と、その未加入の40%のうち、クラブ等、多分ほとんどが町外のクラブではないかと思うのですが、25%です。何も入らない人たちが15%、この数字、非常にびっくりしました。多分町の地域クラブというのではないと思うので、ほかの町外にわざわざ行って野球をやったりとか、サッカーをやったりとか、今年1年生、野球部ゼロ、サッカー部ゼロ、何かみんなゼロ、ゼロというのがあって、バレーボール部とバスケットボール部がちょっと多く入っているようだというような話は聞きました。今後こういうふうな状況がこれから続くのかなと思うと、何か寂しい状況、スポーツ関係に関しては非常に危機的状況にあるのかなと思ったりしているところでありますが、この60%という数字をどのように教育長は捉えているのか、まず伺います。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） 今の部活動、特にスポーツ活動に加入している生徒たちの減少ということについて懸念しているという、そういうご質問だったかと思います。先ほど申し上げましたとおり、中学校の学校部活動に参加している生徒が、1学年が60%、2学年80%、3学年72%という報告をいたしました。1学年では、当然町外になりますが、町外のスポーツクラブ等に加入している生徒が、先ほど申しましたとおり13人ということで、1年生から3年生まで各五十数名ずつの学年で

ございますので、13人だとほぼ25%ぐらい。つまり85%までいかなくても83%ぐらいが、部活動及び町外ではあるけれども、クラブ活動に参加しているという状況、17%が加入していない状況ということになります。

今朝の新聞の中に、盛岡市で運動と学習を一体にした、そういうクラブ経営という形が出されていた、その記事の中に、県の教育委員会によると、2023年度の県内中学校部活動加入率というのは男子で87%、女子89%、そういう状況だったと。それぞれ五、六年の間に10%ぐらい減少しているという記事がございました。一方で、地域クラブへの加入率は、2023年度現在のことだと思いますが、男子19%、それから女子で8%ぐらいということで、徐々にそういう地域でのクラブに加入する割合が増えてきていると。もちろん部活動にも、それからクラブ活動にも加入していない生徒も一定程度いるという、そういう状況が記事の中に出されておりました。

本町においても、17%というのは危惧される数字ではないかというご指摘だと思います。クラブ活動、部活動に参加していなくても、自分なりの目的を持って自分の時間を使いたいという、そういう自分の生活パターンが確立されているのであれば、その人、その人の個人個人の考え方もあると思いますし、家庭の考え方もあるということをご理解願いたいと思います。

いずれにしても、運動部をやろうが、文化活動をやろうが、部活動をやろうが、地域の外に行ってクラブ活動をやろうが、あるいは自宅に戻って自分の時間を大切にするという生活をしようが、その人個人の充実した時間になるということを目指していくしかないのかなというふうに思っております。

今任意加入になりまして、以前のような、部活動で不具合、不適應が生じたときに思い悩む生徒は減っているというふうに思っております。今まで全員加入のときは、部活動にうまく適應できなくて、部を替えたいのだけれども、あるいは部を辞めたいのだけれども、なかなか言い出せない、そういうのでしばらく悩む生徒もありましたが、そういう子供たちは少なくなっているのかなと。自分の気持ちがこうであれば、それを訴えて部を替わったりすることが比較的やりやすくなってきて、そういう部分で悩む生徒は少なくなっているというふうに把握しておりました。

いずれ子供たちがどういう形であれ自分の生活を律していける、そういう指導はしてまいりたい、学校にはお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 時間も超過しておりますけれども、そこで最後に1つだけ、これを進めていく上においては、やはりある程度の専門的な知識を持った職員も必要で

はないかと。この中で、指導者育成というのは非常に重要だというふうなこと。その中で、何かやはりちょっと素人っぽい答弁だなと思ったのは、専門的な指導ができることはもちろんであります、教育的目的を行う活動にふさわしい人格と意識を持った方が望ましいと考えられます。これははっきり言って、日本スポーツ協会の有資格者等であれば、当然こういうのはみんな全て研修のカリキュラムの中に入って、それらをクリアした人たちが有資格者としてなっているはずです。ですから、そういうふうな有資格者をどんどん育てていけば、別にこれを心配する必要はないと。ちゃんと専門的な競技だけではなく、生徒指導とか、心理学とか、いろんな面で全てを網羅した形で2週間、3週間の研修を受けた上で指導者資格を取ると、そういうふうな状況ですので、やはりそういうふうなものをもう少し専門的な知識を持って事業を進めてもらいたいなと。

前に教育長は、社会教育主事を置かないのかと言ったら、置きませんというふうに断言されました。なぜ断言されるのかと。やはりそれを指導していくのは社会教育主事。社会教育主事というのは、社会教育のみならず、スポーツレクリエーションも含めた形での指導をできる専門的な職員であるというふうに思うわけですが、教育振興計画の中にも社会教育主事を育成するというふうな位置づけもあります。なぜそれをやらないのか。やはり専門的な知識を持った社会教育主事を配置することによって、こういうふうな事業もどんどん前に進んでいくのではないかと思います、この点について最後お伺いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 答弁をお願いします。

教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ご質問にお答えいたします。

スポーツ指導者の資格を持っている方は、その人格等についても、スポーツ指導についての様々な研修を受けての技能だけではなくて、様々な知識、理解の部分で一定の力をつけた方が資格を持つということは存じ上げております。そういう方がたくさん育って、子供たちの成長に力を尽くしていただければありがたいなというふうに思います。そういうことへの支援等については、考えてまいりたいと思います。スポーツ協会とかでもそういう人材を育成する、育てていくところで、教育委員会事務局のほうにも助言いただければありがたいと思います。

最後に、ご指摘いただきました社会教育主事等の配置につきましては、町当局と相談しながら進めてまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、明日 6 月 6 日午前 1 0 時からこの場で開きます。
本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 零時 1 5 分）